

商品・貨幣・資本

——マルクスの概念規定—— (4)

飯 田 繁

- 1 はじめに——経済学の研究対象はなにか——
- 2 労働生産物と商品
 - a 超歴史性と歴史性
 - b 使用価値と価値……以上 (1) 第11巻第1・2号 (昭和52年6月)
 - c 価値と価値形態
 - d 物神性
- 3 商品と貨幣
 - a 貨幣の本質 (一般的等価形態)
……以上 (2) 第13巻第3号 (昭和54年9月)
 - b 貨幣の発生 (商品から貨幣へ)
 - c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係——
 - (1) 貨幣諸機能の展開……以上 (3) 第13巻第4号 (昭和54年12月)
 - (2) 商品価値と商品価格
 - ① 商品価値と商品価格との質的・量的乖離
 - ② 商品の価値と貨幣の価値
 - ③ 価格標準と商品価格
 - ④ 価値価格と市場価格
 - (3) 商品価格と流通必要金量
 - ① 商品・貨幣運動関係の基礎……以上 (4)
 - ② 流通必要金量の決定諸要因 (貨幣流通の諸法則)
 - (i) 流通手段のばあい
 - (ii) 支払手段を含めたばあい
 - ③ 流通必要金量の伸縮性
 - (4) 流通必要金量とインフレーション (紙幣流通の独自の1法則)
 - ① 古典(紙幣)インフレ

- ② 現代(不換銀行券)インフレ
- (5) 商品と貨幣との関係総括
- 4 貨幣と資本
 - a 貨幣の資本への転化
 - b 資本運動のもとでの貨幣運動
- 5 おわりに

3 商品と貨幣

c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係—— (つづき)

(2) 商品価値と商品価格

商品は、それぞれの使用価値＝自然的・物質的側面ではどんなに異質・異量のものとして区別されようとも、価値＝人間的・社会的側面ではただ量的にしか区別されない等質の金で一般的・共通的に表現される(くりかえしのべたように、正確には受身的でなく、能動的に“自らを表現する”)。すべての商品の価値がそれぞれちがう量の金で表現されるのは、他のなにものでもなく、まさに金こそが最終的に一般的等価形態の本質をもつ貨幣として商品社会のなかから共同的・必然的に選出・排除されたことの結果現象にほかならない。この一般的等価形態という貨幣の本質にもとづいて、貨幣は第1に価値尺度として観念的(完全無欠)に機能し、商品価値は観念的な金量での表現形態・商品価格に転化する。こうして、商品体に宿る価値(価値は抽象的人間労働にくらべれば、“より具体化・物化されている”のだが)は、“金(観念的にせよ)の衣をまとった価値”＝価格として、つまり価値の“より具体的な”貨幣形態＝価格形態でいよいよ流通過程のなかにはいりこめることになる。そして、そこで商品価格(観念的な金量)は、どんなにむずかしかろうと遅かれ早かれ現実的な金量に転化・実現(商品販売)されなければならない。商品価値の商品価格への転化について——流通過程での商品価格の“実現”に先だって——あらかじめ心得ておかなければならない諸問題は、序論的な(2)“商品価値と商品価格”にかかわる諸点である。つづ

いて、“実現過程”のなかでの諸問題，(3)“商品価格と流通必要金量”，(4)“流通必要金量とインフレーション”，(5)“商品と貨幣との関係総括”へとすすむ。そこでまず、本項(2)“商品価値と商品価格”の内容を、さらに①商品価値と商品価格との質的・量的乖離，②商品の価値と貨幣の価値，③価格標準と商品価格，④価値価格と市場価格，に区分して考察することにしよう。

①商品価値と商品価格との質的・量的乖離。商品価格はほんらい商品価値そのものの金量表現（観念的金量での表現）＝貨幣形態である。いいかえれば、商品価格の内容・実体をなすものは商品価値である。ところが、商品価格はじっさいには商品価値からよく離れる。商品価値からの商品価格の乖離は2つのケースに分けられる。A 質的乖離，B 量的乖離。マルクスは、まず量的乖離をかたんに片付け、つづいて質的乖離にふれている（第3章第1節「価値の尺度」で）。わたくしは、これを逆転させてまず質的乖離にふれ、つづく量的乖離を②から④への問題視点のスタート・ポイントにおくことにしよう。

A 質的乖離。商品価格はもともと商品価値の貨幣形態（観念的金量表現）なのに、商品価値ではないたんなる物の“売られてとる貨幣の姿”，したがって真の意味での商品価格ではない「価格」（いわゆる擬制的な価格）が、商品社会の普及・発達とともに例外的にあらわれる。商品価値からの商品価格の質的乖離である。「価格形態は……ひとつの質的矛盾を宿しうる。そうなると、貨幣は諸商品の価値形態にすぎないものなのに、価格は価値表現であることをいっばんにやめることになる。それじたいなら商品ではないもの、たとえば良心、名誉などが、それらの所有者にとって貨幣むけに売りものとなり、そうしてそれらの価格によって商品形態をとることができる。ひとつの物は、だから、なにも価値をもたないで、形式的に価格をもつことができる。価格表現はここでは想像的なものとなる、ちょうど数学の一定数量とおなじように。他面、たとえば、人間労働がぜんぜん対象化されていないので、価値をもたない未耕地の価格のような想像的な価格形態も、ひとつの現実的な価値関係あるいはその派生的な関係をかくま⁽¹⁾っている」。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 107-8. (傍点—原著者)。

商品社会の発展は、自給自足の労働生産物を商品（真の意味での商品）に転化して、商品交流の幅をひろげる。しかし、マルクスの文面に記されている、価値のない、つまり労働生産物ではないたんなる物・たんなる使用価値が貨幣にたいして売られるということは、労働生産物がそれじたい真の意味での商品に転化するのとは厳密に区別されなければならない。良心、名誉、未耕地など非労働生産物の「商品」化は、ひとつの“擬制的商品”化である。真の意味の商品ではないカッコつき「商品」だけでなく、貨幣の資本化にともない、真の意味の資本ではないいわゆる擬制資本（実質資本そのものではない、それを背景とする有価証券など）があらわれる。真の意味の商品ではない「商品」や、真の意味の価格ではない「価格」は、後続する諸擬制の先駆だといえよう。ところで、発達した商品社会でもこれらの“擬制的商品”・擬制商品は全体的に微少な例外的存在ではあるが、マルクスがのべているように、「ひとつの現実的な価値関係あるいはその派生的な関係」がそこにはかくされている。それは、価値のない「価格」・「商品」が現実の価値・価格・商品関係のなかにめりこみ、貨幣の取得をとおしてひきおこす「現実的な価値関係あるいはその派生的な関係」への諸影響（価値→所得関係の再分配、さらに再生産関係の再分配など）である。いまはこれに立ち入ることはできない。

価格が価値の貨幣形態である、いいかえれば、ほんらい“価値がなければ、価格もない”，という価格の明確な概念規定は、“価値なき価格”（商品価値と商品価格との質的乖離）の例外性を立証している。価格の価値形態性を確認するうえで、まず質的乖離の意味をみておかなければならなかった。

⑧ 量的乖離。商品価格はほんらい商品価値（価値量）の貨幣形態であるのだが、必ずしも商品価値量をそのまま正確に表示するとはかぎらない。商品価格があるときには商品の価値量以上を、またあるときには商品の価値量以下を表示するばあいがある。「商品価値量の指数としての価格は商品と貨幣との交換比率の指数だとしても、逆に商品と貨幣との交換比率の指数（価格—飯田注）

は必ずしも商品価値量の指数だとはいえない。社会的に必要な同一量の労働が、1クォーターの小麦と2ポンド・スターリング（約 $\frac{1}{2}$ オンスの金）で示されているとする。2ポンド・スターリングは小麦1クォーターの価値量の貨幣表現、すなわち小麦1クォーターの価格である。ところで、もしも諸事情が価格を3ポンド・スターリングに上げることをゆるしたり、1ポンド・スターリングにやむなく下げることになったとすれば、1ポンド・スターリングと3ポンド・スターリングは小麦の価値量の表現としては小さすぎるし、また大きすぎる。それでもなお、それらは小麦じたいの価格である。というのは、第1に価格は小麦の価値形態であり、貨幣である、第2に価格は小麦と貨幣との交換比率の指数である⁽²⁾。

(2) a. a. O., Bd. I., S. 107. (傍点—原著者)。

ここにいう量的乖離とは、商品価格が商品価値を量的に上回ったり、下回ったりすることで、商品価値量じたいは不変なのに商品価格が上下変動するばあい、あるいは商品価値量じたいが変動しても、それ以上・以下に離れて商品価格が変動するばあいの不一致現象である。それは、貨幣価値の変動にもとづく商品価格の逆比例的な変動とはちがう。貨幣価値が変動するばあいには、商品価値を表現する貨幣量（金量）としての商品価格がたとえ逆比例的に変動しても、商品価格は、より多いまたはより少ない商品価値量をではなく、ありのままの商品価値量を表現している——ただ、より多い金量、またはより少ない金量で——のであって、商品価値と商品価格との量的乖離（量的不一致）はおこらない。この点については後述（②“商品の価値と貨幣の価値”で）。

マルクスがここで量的乖離としてとりあげているのは、商品価値を量的に上回り、下回る市場価格の商品価値量との不一致である。商品価値量の基本線から離脱する市場価格の上下変動がどのような理由で、どのようにしておこるかの諸問題は、資本の生産・流通をめぐる総過程の分析がいちだんとすすんだ理論的段階（『資本論』の第3巻）ではじめて総合的に解明されうるのだから、『資本論』第1巻第3章の抽象的な理論段階では、例によって先取りの暗示が記

されているだけだ。「……商品の価値量は、その形成過程に内在している社会的労働時間にたいする1つの必然的な関係を表現している。価値量が価格に転化すると、この必然的な関係は、1商品とその外部にある貨幣商品との交換比率としてあらわれる。しかし、この交換比率では、商品は価値量どおりに、または譲渡される所与の事情によってはより大きい、より小さい価値量として表現されうる。価格と価値量との間の量的不一致の可能性、すなわち価値量からの価格乖離の可能性は、だから、価格形態それじたいのなかにある。このことは、この形態の欠陥ではないどころか、逆に価格形態は、規律(Regel)が盲目的に作用する無規律性の平均法則(Durchschnittsgesetz)としてのみ貫徹されうるひとつの生産様式に適合する形態となる⁽⁴⁾」。商品需給の自由競争法則によって支配される市場価格がそれぞれの商品価値量から乖離して変動するからこそ、商品価値・生産力の再分配をとおしておこなわれる商品生産・流通向上の効果が成立する⁽⁵⁾。なお、“価値価格(価値どおりの価格)と市場価格”については後述。

(3) Vgl. Das Kapital, Bd. III, Tl. I., S. 126-61.

(4) Das Kapital, Bd. I., S. 107. (傍点—原著者)。

(5) 市場価格の乖離性については、飯田繁『物価の理論的研究』147—52ページ、175—79ページ参照。

② 商品の価値と貨幣の価値。商品価値と商品価格との関係は、うえにみた両者の質的・量的乖離を除けば、両者間に変動の不一致があるとしても、たんなる表現上の問題に帰着する。商品価値と商品価格との量的乖離は、商品価値量以上・以下に商品価格(市場価格)が変動するケースであった。これからとりあげるのは、それとはちがひ、商品価格が商品価値量をそのまま(以上でも、以下でもなく)あらわすものなのに、商品価値量の動きとはちがう動きをするケースである。第1には、価値尺度として機能する金の価値が変動するケースであり、第2には、金量の価格標準が変わるケースである。まず第1のケースから。

商品の価値(分子要因)が貨幣の価値(分母要因)で尺度・測定され、観念的

な金量で表現されて商品価格の形態をとるばあい、商品の価値は一定不変だと
しても、貨幣の価値が変化すれば、商品価値の表現形態である金量・商品価格
は貨幣価値の変化とは反比例的に変動する。商品価値は動かないのに、商品価
格が動く（とはいっても、市場価格の動きとはちがう）ので、商品価格は商品価値
とはいかにも無縁なものであるかにみえる。だが、算数の“商”が“分子要因”
の変化に正比例して、また“分母要因”の変化に反比例して変動するというこ
とは、“商”である商品価格が“分子要因”である商品価値の表現形態であるこ
を否定するものではない。商品価値の変化と貨幣価値の変化とがそれぞれ、
または互いに絡みあって商品価格（より抽象的な理論段階では、相対的価値形態）に
たいしてあたえる総合的な変動作用について、マルクスはまず原初的に「相対
的価値形態の量的規定性」〔『資本論』第1巻第1章第3節のなか〕で4つのばあいに
わけてのべている。⁽⁶⁾① 亜麻布（商品）の価値が変化して、上衣（貨幣の萌芽）の
価値は不変、② 亜麻布の価値は不変で上衣の価値が変化する、③ 亜麻布の価
値と上衣の価値が同時に同一方向・同一割合で変化する、④ 亜麻布の価値と上
衣の価値が同時に同一方向・ちがう割合で、または反対方向に変化する。そこ
での結論はこうだ。「……価値量の現実的变化は、その相対的な表現で、また
は相対的価値量で曖昧なく、まんべんなく反映されるわけではない。1商品の
価値が不変のままなのに、その商品の相対的価値（価格と読みかえ—飯田注）は変
化しうる。商品の価値が変化するのに、その商品の相対的価値は不変のまま
でありうる。そしてさいごに、商品価値量とその価値量の相対的表現との同時変
化はなにも一致する必要はない」。⁽⁷⁾

(6) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 58-60.

(7) a. a. O., Bd. I., S. 60.

おなじ内容のことをマルクスは価値尺度機能を説く第3章第1節でも要約的
にのべている。「商品価格は、貨幣価値が動かないで商品価値が上がるばあい、
商品価値が動かないで貨幣が下がるばあいにだけいっばんに上昇しうる。逆
に、商品価格は、貨幣価値が動かないで商品価値が下がるばあい、商品価値が

動かないで貨幣価値が上がるばあいだけにだけいっばんに下がりうる。だから、貨幣価値が上がればその割合だけ商品価格が下がり、また貨幣価値が下がればその割合だけ商品価格が上がるといふことにはならない。このことは、価値が変わらない商品にだけあてはまる。たとえば、その価値が貨幣価値と同じ割合で同じときに上がる諸商品は、まえとおなじ商品価格を保持する。その価値が貨幣価値よりもゆっくりまたは速く上がれば、その価格の低落や上昇は商品価値の動きと貨幣価値の動きとのちがいなどによってきまる⁽⁸⁾。

(8) a. a. O., Bd. I., S. 104.

以上は、商品価値の変化と貨幣価値の変化とがそれぞれ個別的にまたは絡みあって商品価格の変動にたいして及ぼす総合的な作用結果についてのべたものであった。商品価値の変化と貨幣価値の変化とが商品価格の変動におよぼす影響はたがい絡みあうにせよ、それぞれの役割はちがう。さきにみたように、商品価値の変化は算数の分子要因として正比例的に、貨幣価値の変化は算数の分母要因として反比例的に、それぞれ算数の商である商品価格にたいして作用する。ところで、いま1つ1つの個別的な算数でみられる両価値変化の商品価格への総合結果を社会全体についてまとめると、つぎのようになる。すべての算数の分子要因である商品価値の変化は商品種類のちがいにしたがって千差万別であるが、分母要因である貨幣価値の変化はどの算数にも共通するただ1つのものである。つまり、千差万別の商品価値の変化は、貨幣価値が不変であるばあいには、千差万別の商品価格の変動をひきおこすが、それとは対照的に貨幣価値の変化は、商品価値が不変であるばあいには、一般的・共通的な商品価格の変動をもたらす。価値尺度として機能する貨幣は、ただ1つの商品価値だけではなく、すべての商品価値を一般的・共通的に価格形態に転化するのに役立つものなのだからである。しかも、貨幣価値がどんなに変化しても、あらゆる商品価値の一様な共通尺度としての機能は失われ⁽⁹⁾ない。可変でも機能を妨げられない価値尺度が、不変・固定をモットーとする法律上の価格標準とは本質的に区別されるわけである。⁽¹⁰⁾それはともかくも、商品価値不変のもとで貨幣価値

が変化するばあい、商品価格が一般的・共通的に変動するというのは、貨幣価値の変化それじたいからはそれぞれの商品価格変動の間に実質的な格差が生じない、ということである。ここに、貨幣価値変化の商品価格変動にたいする作用の名目性がある。貨幣（金）の価値は金の労働生産性の変化にもとづいて実質的に動くのだが、こうして実質的に変化した貨幣価値で諸商品価値がそれぞれただ一様に反比例的に測定され、観念的の量で表現される（商品価格の形態に転化される）ことになるだけなのだから。とはいっても、その名目性は、実質的貨幣価値変化の発生から波及への時間的・場所的差異にもとづく商品価格変動の格差や商品価格変動の他要因などを捨象した“抽象論”，しかも最終結論（in the long run theory）である。

- (9) 商品価値の変化と、貨幣価値の変化との“商品価格の変動にあたえる影響”の差異がはっきりとなるのは、貨幣の価値尺度機能があらわれる段階でだ。「相対的価値の量的規定性」が説かれている段階とはちがひ、1商品対1商品の関係ではなく、多商品対1商品（金・貨幣）の関係では、貨幣の価値変化にもとづく商品価格の変動はほんらい“一般的現象”としてあらわれる。

「金は、それじたい労働生産物であり、したがって可能的に可変の価値であるからこそ、価値の尺度として役だてるのだ」（Das Kapital, Bd. I., S. 103.）。「……金の価値変化は価値尺度としての金の機能を妨げない。それはすべての商品にたいして同時に影響し、したがって *caeteris paribus*（他の諸事情が同じなら）それらの商品そのごの相対的価値は不変のままだ。もっとも、それらの相対的価値はすべて以前よりも高いあるいは低い金価格（量で表現された商品価格—飯田注）で表現されるのだが」（a. a. O., Bd. I., S. 104. [傍点—原著者]）。Vgl. Zur Kritik, S. 54-5. 「……貨幣の価値変化は、貨幣がすべての商品にたいして同じ価値をもつことを妨げない」（Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 403.）。

- (10) 「価値尺度として、そして価格標準として、貨幣は2つのまったくちがう機能をおこなう。……価格標準は、同一量の金が標準単位として不変のまま用いられるほど、その機能をますますよく果たす」（a. a. O., Bd. I., S. 103.）。「金が価値尺度であるのは、金の価値が可変的だからであり、また金が価格標準であるのは、金が不変の重量単位として固定されるのだからである」（Zur Kritik, S. 58.）。「金の価値が可変的だ」というのは、金も他の諸商品とおなじように、抽象的人間労働によって形成される価値を内包し、その価値は重量単位のような法律で固定されるものではなく、もっぱら

金の労働生産性によって左右されるものであることを示している。

なお、貨幣価値にかかわる問題の1つとして、2重価値尺度制についてすこし。「貨幣は必ず金または銀でなければならない」が、では、貨幣は“金と銀とのどちらか”といえ、どちらでもよいことになる。19世紀の後半ごろまでは銀が金とともに貨幣として世界的に大きな役割を演じていたが、さきにもふれたように、マルクスは『資本論』第1巻第3章第1節「価値の尺度」の冒頭で、全巻を通して金を貨幣商品として前提している。マルクスのこの前提は、銀よりも金の“貨幣としての役割”を先見的に重視したもの、と理解される。金が貨幣だとすれば、銀はげんみつには貨幣ではない1つの貨幣代用物になる。金貨が本位貨幣（無制限法貨）として法律で定められる——法律の規程は貨幣をめぐる経済法則によって支配されるのだが——と、銀貨は銅・鉄・アルミなどの卑金属の鑄貨とならぶ補助貨幣（制限法貨）となる。

ところで、もし金と銀とが同時に貨幣であるとすれば、どうなるのか。国際的には、ある国で金が、他の国では銀が貨幣としてそれぞれ独自のきめられ、金と銀とが同時に貨幣として機能できる。金と銀とのあいだの価値変動のちがいで各国間にいろいろな利害関係が生じようが、国際的な金本位制度、銀本位制度の共存は可能であった。ところが、1国のなかでの金と銀との貨幣併存にはきわめて困難な特殊条件が必要となる。金と銀とが同時に貨幣として機能するという事は、金と銀が価値尺度としてすべての商品価値を金量でも銀量でも随意に、しかも平等・公正に表現できるということである。こうした2重価値尺度制・金銀複本位制度の存立を可能にする特殊な条件とは、金・銀の価値比率（同じ労働時間で生産される金量と銀量との比率、等価の交換物量比率でもある）での法定と市場との一致である。両者の一致が困難な理由は、金銀比価が生産・市場状況にもとづいていちど法定化されるとかんたんには“朝令暮改”できない固定的なものなのに、市場比価は金・銀の労働生産性の発展格差などによって生ずる金・銀価値変動差を避けえないものだという本質的なちがいがある。この達成困難な条件が満たされないと、それまで平穏にすすんでいた2重価値

尺度制・金銀複本位制度はくずれてしまう。1例として、法定比価が金1g：銀15g.であるのに、市場比価が経済的・生産的な理由で法定比価から離れて金1g：銀16g.に変わったとする。市場比価とくらべて法定比価で過大評価されることになる銀貨（悪貨）は、法定比価で過小評価される金貨（良貨）に転換、鑄つぶし、金塊として市場比価で銀塊に再転換、銀貨に自由鑄造されてさらに法定比価で金貨へと再転換をくりかえす。この再転換のくりかえしによって、銀貨所有者は1回転ごとに1g.の銀を転換益として入手できるわけである。こうして良貨である金貨は、悪貨である銀貨によって駆逐されて、鑄貨から蓄蔵貨幣へ、または世界貨幣へと国内市場から姿を消す。“悪貨は良貨を駆逐する”（いわゆるグレシャムの法則）。

また、もし法定比価はあいかわらず金1g：銀15g.なのに、市場比価がこんどは金1g：銀14g.になったとすると、事態は逆転。悪貨となる金貨が、良貨となる銀貨を鑄貨形態（このばあい価値尺度機能をはたす貨幣であること）から放逐してしまふ。銀貨にせよ、金貨にせよ、悪貨（実力〔市場比価〕以上で過大評価〔法定比価〕されるもの）だけが貨幣として居残り、価値尺度機能を占拠し、金銀複本位制度はとどのつまり悪貨の単一本位制度に帰着することになる。金・銀の法定比価（固定的）と市場比価（変動的）との歩調がとかく乱れがちな宿命をもつ価値尺度の2重制は、1つの矛盾をもち、その成立が困難となるわけだ。

- (11) 「……たとえば金と銀の2つのちがう商品が同時に価値尺度として用いられると、すべての商品は金価格（金量で表現される商品価格—飯田注）と銀価格との2とおりのがう価格表現をもつことになる。銀の金にたいする価値比率が不変で、たとえば1：15であるかぎり、2とおりのちがう価格表現は平穩にあい並んでうまくいく。ところが、どんな価値比率の変動でもおこると、商品の金価格と銀価格の比率をかき乱し、価値尺度の2重化がその機能と矛盾するものであることをじっさいに立証するわけだ」（Das Kapital, Bd. I., S. 101.）。マルクスはその文中の注のなかで自著『経済学批判』の一文を引用してのべる。「……イギリスの貨幣制度の歴史は一連の攪乱を経過している。その攪乱は、金・銀の価値比率の法的固定と金・銀の現実的価値変動との開きから生じている。あるときは金が、またあるときは銀が高く評価されすぎて、低く評価されすぎた金属は流通から引き揚げられて、溶解され、輸出された。そ

ここで、両金属の価値比率がふたたび法的に変更されることになったが、それでもなお、新しい名目価値（法的な価値比率—飯田注）がまもなく現実の価値比率とまたもや以前どおりに合致しなくなった。……あとの金属（過大評価された金属、つまり悪貨—飯田注）だけが、価値尺度として役だつ。この領域でのすべての歴史的経験は、かんたんに入ると、つぎのように煮つめられる。法的に2つの商品が価値尺度の機能をおこなうところでは、じっさいにはいつも1つの商品だけが価値尺度としてその地位を維持するのだ、というように」（Das Kapital, Bd. I, S. 102. Zur Kritik, S. 63-4）。

なお、蛇足ながら一言。本文のなかでもよくでる金・銀の法定比価（法定の価値比率）ということばは、さも法律が金・銀の価値や価値比率を決めるかのように誤解させるかも知れない。じつはそうではなく、本文のなかでもちょっと触れているように、金・銀比価は生産・市場の経済情勢にもとづいて法定されるのであって、法律が金・銀の価値や比価を経済事情からはなれて任意に決定するのではない。法定比価はこのようにほんらい市場比価に追随するものなのだが、法律の固定性は経済のたえまない変遷にはついてゆけない。そこから、金・銀の市場比価は変化するのに、金・銀の法定比価は不変のまま、法定比価と市場比価とが食いちがひ、金貨あるいは銀貨が法定で市場よりも過大評価されたり、過小評価されたりして、あるときは悪貨となり、またあるときは良貨となる。悪貨・良貨はそれぞれの金属に固有な品質・属性・物質・使用価値によってきまる（もしそうなら、悪貨・良貨は固定化されるはず）のではなく、そのときどきの法定比価と市場比価との不一致現象によっておこる一時的形態である。

③ 価格標準と商品価格。生産にたとえば10時間（社会的に必要な平均的労働時間としての）かかる1商品がもつ価値は、おなじく10時間かかって生産される金1g.（仮定）で表現される。10時間で生産される1商品価値（分子要因）は、おなじく10時間で生産される1g.の貨幣・金価値を分母要因とする算数の答え・1g.の金量として割りだされるのだからである。生産に20時間を要する他の商品価値は、価値不変の金量2g.で、しかし金価値が倍増すれば（金の労働生産性が落ちて、1g.の金が20時間で生産されれば）、1g.の金量で表現されることになる。いずれにせよ、商品価格として表現されるのは、商品価値であって、貨幣価値ではない。前項“商品の価値と貨幣の価値”で見たところである。

貨幣の価値尺度機能によって、このように商品価値は金量（観念的）で表現され、“金量の形態”（貨幣形態）をとる。そこで、貨幣の価値尺度機能につづ

いて問題となるのは、金量の重量名ではない、金量の貨幣上・価格上の名称づけ、総括的にいって、貨幣の価格標準機能である。まえにも触れたように、価値尺度と価格標準とは本質的にちがう貨幣機能なのに、価格標準は価値尺度の結果をうけて機能しなければならないところから、マルクスは第3章第1節「価値の尺度」(Maß der Werte)のなかで価格標準 (Maßstab der Preise)を説いている。価値尺度としては貨幣(金)はそれじたい労働生産物であり、その可変的な価値として機能するのに、価格標準としては貨幣は価値とはなんのかわりもない法定・固定化される“金量の単位・名称”として機能する。短絡的にいえば、価値尺度はほんらい金の価値視点に立つ経済問題であり、価格標準はもともとと金量の名称視角にたつ法律問題である。

貨幣の価値尺度機能にもとづいて商品価値はいちだと具体的な、しかしまだ感覚をこえる観念的な金量で表現される（正確には、商品価値が自分じしんを表現することになるが、それを受ける貨幣の価格標準機能によってこの観念的な金量に貨幣上・価格上の特定名称があたえられ、商品そうご間の共通表現としての“金量の貨幣名 (価格名)”が登場することになる。ここで注意しなければならない点は、貨幣名が金重量 (金量)につけられるのであって、けっして金価値につけられるのではないということである。金量の貨幣名として知られる国別の単位あたり円・ドル・マルク・ポンドなどはそれぞれちがう一定金量を表示するのだが、それぞれの一定金量のなかにふくまれる価値を表示するのではない。貨幣名が表示する一定金量のなかにふくまれる価値の大きさは、そのときどきの金生産性の動きによって左右されるのであって、けっして一定不変のものではありえない。したがって、1円・1ドル・1マルク・1ポンドなどがそれぞれほんらい不変の一定金量のなかで不変の一定価値を保持できるわけではない。価格標準が金重量の貨幣名を法定化・固定化できるのは、価格標準が商品価値や貨幣価値などの生産的変動要因とはなんのかわりもない“金量の貨幣名・価格名” (金量にあたえられる貨幣上・価格上の名称) 問題だからである。ここに、価値尺度と価格標準とはたがいに近接しあう貨幣機能でありながら

も、両者のあいだには決定的なちがいがみられる。それなのに、両者の違いがとかく無視されて混同されがちである。その混同は、両者のあいだの“可変”⁽²⁾と“不変”とのちがいで、“価値の測定”と“数量の測定・名称”とのちがいで、“経済上の問題”と“技術上・法規上の問題”とが十分に認識されていないことにもとづいている。

(1) 「価値尺度として、そして価格標準として、貨幣は2つのまったくちがう機能をおこなう。貨幣は、人間労働の社会的化身としては価値尺度であり、確定された金属重量としては価格標準である。貨幣は価値尺度としては、いろいろと違う諸商品の価値を価格に、すなわち観念化された金量に転化するために用いられる。価格標準としては、貨幣はこの金量を測る。価値尺度では諸商品は価値として測られるのだが、これとは反対に、価格標準は金量を一定金量で測るのであって、ある金量の価値を他の金量で測るのではない。価格標準にとっては、一定の金重量が標準単位として固定されなければならない。ここでは、他のすべての同一呼称の大きさの標準決定とおなじように、標準比率の固定が決定的となる。したがって、価格標準は、同一量の金が標準として不変のまま用いられるほど、その機能をますますよく果たす。価値尺度として金が用いられうるのは、金じたいが労働生産物であり、したがって、可変的な価値でありうるからこそである」(Das Kapital, Bd. I., S. 103.)

(2) 「……イギリスの諸著作のなかでは、価値尺度と価格標準との混乱が言語に絶する。両者の機能も、したがってまた両者の呼称もたえず混同されている」(a. a. O., Bd. I., S. 103. 注55. の中)。

アダム・スミスやリカードの“不変の価値尺度”論は、価値尺度の“価値可変性”にたいする無理解を告白しただけではなく、可変の価値尺度と不変の価格標準との混同を暴露したものであった。「……たとえば、生まれながらの足の長さ、指ひとひらの長さ、手のひら一杯の量とかいったような、その量じたいがたえず変化する量の尺度は他の物品の量を正確には測れない。それと同じように、それじしんの価値がたえず変化する商品もまた、他の諸商品の価値の正確な尺度となることはけっしてできない」(Smith, A., The Wealth of Nations, Vol. I., pp. 35-6. Humphrey Milford, Oxford University Press.)。リカードは、“不変の価値尺度”の存在を否認しながらも、それじしんの価値変動をまぬがれない金は(測定される他の諸商品の生産条件にもとづく価値変動と歩調の合わない価値変動をするかぎり)“完全な価値尺度ではない”と主張している。Ref. Ricardo, D., The Principles of Political Economy and Taxation, pp. 27-30 (Everyman's Library, edited by Ernest Rhys).

うえにみたように、貨幣名（価格名）がつけられる観念的な金量は、商品価値の具体的な形態（価格）であって、貨幣価値の具体的な形態ではない。商品は価値とともに価格をもつが、貨幣は価値をもちながらも価格をもたない。ところが、マルクス用語のなかには“金価格”⁽³⁾というのがある（前出）、どうかすると誤解をまねきかねない。しかし、これは“金じたいの価格”のことではなくて、“金量で表現される商品価格”のことである。貨幣が価値をもちながらも、⁽⁴⁾価格をもたないわけは、貨幣といえども自分の価値を自分の使用価値（一般的等価形態）では表現できないのだからである。それは、ちょうど普通商品がじぶんの価値をじぶんの使用価値では表現できないのとおなじだ。貨幣の価値が表現されるためには、貨幣は一般的等価形態の座からおりて、等式の右辺から左辺へ位置転換しなければならない。そうなると、貨幣（金）の価値は貨幣（金）によってではなく、したがって価格形態（観念的な金量）でなく、無限の特定等価による表現、⁽⁵⁾相対的価値であらわされることになる（物価表の逆読み）。ともかくも、金量につけられた貨幣名・価格名（あるいは“金価格”）としての円・ドルなどは、世俗的には“貨幣価値”を表現するものかのようによく誤解されている。しかし、円・ドルなどの呼び名をもつ観念的な金量である商品価格は、一面では商品価値（分子要因）の動きによって正比例的に、また他面では貨幣価値（分母要因）の動きによって反比例的に変動するとしても、あくまでも商品価値の表現形態であって、けっして貨幣価値の表現形態ではない。ところが、商品価格が円・ドル表示で市場に出回ると、“円・ドル＝貨幣価値”の錯覚論が出現する。ある商品の円価格（金量）の騰落は、円価値の低下・上昇をあらわすもの、というように。“円価格の騰落”の逆関係表現として“円価値の低下・上昇”をとらえようとする、こうした錯覚論は商品・貨幣の物量関係的な視角にもとづいて構築される貨幣数量説・貨幣購買力説のうえに立つものにすぎない。

(3) 「……諸商品はそれらの価値を金価格として表現する……」（Zur Kritik, S. 53）。
Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 101.

(4) (5) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 100. 「金は……そもそも価格をもたない。価格を

もつためには、すなわち特殊な1商品で一般的等価物として自分を表現するためには、金以外のこの1商品が流通過程のなかで金とおなじ排除的役割を演じなければならないことだろう。だが、すべての他の商品を排除する2つの商品はたがいに排除しあう」(Zur Kritik, S. 62-3. (傍点—原著者))。

価格標準に固有な不変性について、もうすこし。価格標準が法律上はあくまでも不変・固定的に堅持されなければならないだけは、商品価値にも貨幣価値にもなんら変化はおきていないのに、価格標準の法律上の変更が諸商品価格をいっせいに(物価水準を名目的に)変動させるといふ経済攪乱的な結果をもたらすのだからである。この点に触れるまえに、まず価格標準に固有な不変性とは、金重量(金量)の標準とそれの名称(貨幣名・価格名)づけにかんするものであって、金重量のなかにふくまれている価値の大きさにかかわるものではないということ、ここでまたもくりかえして——世の中に誤解が多いだけに——強調したい。円・ドルなどの一定量の貨幣名・価格名が法定されるのは、その“金量と名称との関係”についてであって、その“金量の名称と金量の価値との関係”についてではない。円・ドルは金の重量をあらわすものであって、金の価値(貨幣価値)をあらわすものではない。だから、金を本位貨幣とした円とドルとの交換比率はほんらいそれぞれが法的に名づけられ表示する金量関係を基準としたものであって、いわゆる両者の“価値関係”を表示するものではない。技術的な金重量の標準と名称とを法定することはできても、たえず変動する経済的要因である価値を法定することはできないのだから。円・ドルは一定量の名称である(げんじつには金鑄貨である)いじょう、その一定量はとうぜん価値を内包している、しかしその一定量の価値は金の生産事情にもとづいて変動する。

- (6) 明治30年10月1日に施行された日本の貨幣法によると、「第2条(単位) 純金ノ量目750ミリグラムヲ以テ價格ノ単位ト為シ之ヲ円ト稱ス」とある。750ミリグラムは昭和8年に改定されたもので、それまでは2分(フン)となっていた。この貨幣法の各条規程はいまでは適用されない死文となっているが、代わる新法ができないかぎり魔法とはならない。金本位制度創設時の貨幣制度の基本を支えた歴史にのこる大黒柱で

ある。その後、円は、金鑄貨（→部分的に不換国家紙幣化）→兌換銀行券→不換銀行券に転化。こんにち円は価値表章性の代用貨幣（不換銀行券）によって代位されることになったが、円があいかわらず金量（しかし、もはや兌換の確定金量ではなく、不換の不確定金量）の貨幣名であるという基本的な事柄には変わりはない。それはともかくとして、貨幣法がいまなお“六法全書”のなかに見られるということは、貨幣法の諸規程（価格標準にかんする）が法的にはあくまでも固定される——事実上は変動しても（(4)“流通必要金量とインフレーション”で後述）——という事態を明示している。

価格標準の不変性が金重量とその名称にかんするものであって、金価値にかかわるものではないということは、金価値の変化が価格標準の貨幣機能をけって妨げるものではないということでもある。前項でみたとおりに、金の価値変化は貨幣の価値尺度機能を妨げなかった。金の価値変化は、算数の分母要因として商品価値を表現する観念的金量（商品価格）の大きさに反比例的な影響をあたえるが、商品価値を商品価格に転化する価値尺度機能にはなんの障害もおこらない。もっとも、金価値の変化は、商品価値にはなんの変化もおきていないのに、商品価格を反比例的に変動させるという1つのデメリット的要因とはなるのだが、価格標準の機能が金価値の変化によってなにも妨げられないのは、“金量と名称との関係”が金量に内包されている価値の実質的变化⁽⁷⁾によってはなんの影響もうけない⁽⁷⁾のだからである。たとえば、1g.の金量にふくまれる価値が金生産性の向上で半減したとするならば、10g.の金量にふくまれる価値もおなじく半減し、10g.の金量の価値が従来どおり1g.の金量の価値の10倍であることになんの変わりもない。金の価値がどのように変化しようと、それによってなんの影響もうけない10g.金量（そしてその貨幣名・10円〔簡単化のための数字的假定〕）が1g.金量（そしてその貨幣名・1円）の10倍であるということそれじたいこそが貨幣標準の生命なのだから。金価値の変化は“金量の貨幣名”の変化をおこす原因にはならない。では、不変であるべき“金量の貨幣名”が変化したら、いったいどういうことになるのだろうか。

(7) 「金の価値変化は価格標準としての金の機能をけって妨げるものではない、とい

うことがまずはっきりとしている。金価値がたとえどんなに変化しようとも、いろいろな金量はいつも互いに同じ価値比率にある。かりに金価値が1000%低下したとしても、まえとおなじく12オンスの金は1オンスの金の12倍の価値をもっているだろう。そして価格で問題なのは、いろいろな金量相互間の比率についてだけだ。他方、1オンスの金は、その価値の低落や騰貴でその重量を変えるものではないのだから、その可除部分の重量も変わるものではない。こうして、金は価格の固定した標準としては、たとえその価値が変化しようと、いつも同じ役割をはたす」(Das Kapital, Bd. I., S. 103-4.)。

“金量の貨幣名”の変更とは、たとえば金1g.の重量名を“金2g.”に重量名変えるとか、または金1g.の重量名はそのままとしながらも金1g.重量の貨幣名(円・ドル)をこれまでの2倍表示に引き上げるとか、いったような物理上・名称上の変更のことである。法定されたこれらの金量・名称が変更されると、観念的な金量で価値表現されるすべての商品の貨幣名である商品価格がいっせいに變更される——たとえば、これまで1円だった商品価格がいっせいに2円に上昇する——ことになる。重さにせよ、長さにせよ、これまでの法的標準規程が変更されたらどうなるか。かりに1メートルの長さ、1グラムの重さが“2メートル”、“2グラム”の名称に変更されたとする、すべての長さ、重さがいっせいにこれまでの2倍の表示をうけることになる。新旧の法的区別が厳守され存続するあいだはともかくも、しょせん“円は円”、“Mark gleich Mark”で通用するようになる。すると、前後のおなじ貨幣名・価格名はしだいに区別されなくなる。そしてそこから、新円・旧円の内容的(金重量での)ちがいによる大きな利害得失——とくに債権者の損失、債務者の利得——が発生することにもなる。かなりの時間的経過をへてあらわれる事実上の変化(事実上の価格標準切り下げ・インフレ)とはちがひ、法律上の変化は一瞬のもとにおこなわれる。法令の発布・施行によって金重量・名称が変化するのだから。

“金重量の貨幣名”はさいしょ重量名からはじまったといわれる。⁽⁸⁾たとえば、ポンドは銀の重量名からはじまった。しかし、それが金の重量名・貨幣名へ変遷した。貨幣名が本来の重量名からはなれたことによって歴史上に種々の異変

が生じた。しかも、封建社会の専制者が債務者としての自分の立場を有利にするために価格標準の法的切り下げ（たとえば、ひどい時代錯誤だが、かんたんのために仮定をつづけると、1円＝金1g.を1円＝金0.5g.に、逆表現としての貨幣名の法的切り上げ、金1g.=1円を金0.5g.=1円、つまり金1g.=2円、に切り替え、物価上昇）を強行した。これによって、専制者は自分の債務（たとえば円・ポンド表示）を軽減して債権者に損失をあたえたものだった。

- (8) 「……すべての金属流通では、重量標準の現にある名称が貨幣標準、あるいは価格標準の原始的な名称ともなっている」(Das Kapital, Bd. I., S. 103.)。「金属重量の貨幣名はしだいにその原始的な重量名からはなれる、いろいろな理由から。そのなかで歴史的に決定的なものは、1. 発展程度の低い諸民族への外国貨幣の流入、……。外国貨幣の名称は国内の重量名とはちがう。2. 富の発展とともに、より低い貴金属はより高い貴金属によって価値尺度の機能から放逐される。銅は銀によって、銀は金によって……。そこで、たとえば、ポンドは現実銀重量の1ポンドにあたえられた貨幣名であった。金が価値尺度としての銀を駆逐すると、同一名称がおそらく $1/15$ ポンドなどというように、金と銀との価値比率にしたがって金に定着することになる。金の貨幣名としてのポンドと、金の通常重量名としてのポンドとは、いまや分離している。3. 幾世紀にもわたってつづけられた諸領主の貨幣貶質は、鑄貨の原始的な重量からはなれて実際にはただ名目だけを残した」(a. a. O., Bd. I., S. 104-5. [傍点—原著者])。

“金重量の貨幣名”の変更は、それじたいとしてはすべての商品価格にたいしていっせいに影響する。それは、金価値の変化それじたいが「すべての商品にたいして同時に影響し、したがって *caeteris paribus* (他の諸事情が同じなら)、それらの商品それぞれの相対的価値は不変のままである⁽⁹⁾」ことによって名目的な価格変動をひきおこすのと共通している。しかし、その名目性的内容はそれぞれちがう。価値尺度のばあいには、名目性は貨幣価値の変化にもとづくのだが、価格標準のばあいには、名目性は貨幣名の変更による。しかも、価格標準の法的変更（価格標準の切り下げがつうれい変更の内容）によるばあいには、その程度に応じる商品価格の変動（上昇）が法律改定と同時に一瞬のもとにいちようにおこる。他の諸要因にもとづく商品価格の多様な変動が、ここでは同時発生する間もない。その点で、価格標準の法的変更（いまは“事実上の変更”については

触れない) による諸商品価格のいっせい変動は、金価値の経済的变化にもとづく諸商品価格のいっせい変動とは区別される。金価値の変化にもとづく諸商品価格の変動がいっせいにおこるといわれるのは、金価値の変化それじたいの影響だけについてみたばあいの抽象論であって、具体的には金産地から低価値金の流入・普及のタイム・ラグや、その他の商品価値・市場価格変動格差の同時発生がそこでは排除されえないのだからである。⁽¹⁰⁾

(9) a. a. O., Bd. I., S. 104.

(10) 飯田繁『物価の理論的研究』117-23ページ参照。

④ 価値価格と市場価格。商品は、その価値を貨幣の価値尺度機能をとおして観念的な金量に姿をかえ、これにつけられた円・ドルなどの貨幣名・価格名をもって流過程にあらわれる。貨幣の価値尺度機能や価格標準機能が貨幣の本質にもとづく第1機能であって、商品側のもつに依りてはじめて発動できるものであることは、貨幣の本質が商品の本質によって規定されていることからきている。それはさて、商品の価値が価格の形態(観念的金量、さらにいえば、観念的金量の貨幣名・価格)をとるばあいに、あるいは商品価格の実現過程で商品価値と商品価格との間に質的・量的乖離がみられる。それについてはさきのべたところだが、商品価格はあくまでも商品価値の表現形態であるからには、商品価値から質的に乖離した“商品価格”は擬制的なものでしかない。ところが、商品価格の商品価値からの量的乖離は日常茶飯の事象である。

商品価値と商品価格とが量的に一致するばあい、いいかえれば、商品が価値どおりの価格(価値価格〔Wertpreis〕)で実現されるばあいには、ことからは簡単である。商品価値が変わらなければ、商品価格も変わらない。前者が上がれば後者も上がる、下がれば下がる、まったくおなじだけ。とはいっても、くりかえしになるが、商品の価値価格のなかには、貨幣価値の変化や法定貨幣名の変更による商品価格の変動もふくまれる。これらのばあいには、商品価格は、個々の商品価値からはなれて商品価値以上・以下に変動するのではなく、すべての商品価値そのものをただいっせいに、したがって名目的に(実質的にはな

く) いいあらわしているだけだ。たとえば、貨幣(金) 価値が半減すれば、そのことの本質だけを問題としてその他の付随的な諸事情をすべて捨象したばあい、諸商品価格はいっせいに2倍にふくれ上がる。法定貨幣名(金1gあたりの)が倍増すれば、貨幣価値が半減したばあいとは内容的にはちがうけれども、やはり結果的には諸商品価格がいちように倍増する。これらのばあいの諸商品価格の倍増は、諸商品のもつそのままの価値(価値量)がけっきょく2倍の観念的金量で、あるいは2倍の法定貨幣名で表現されることを示すだけであって、そのさいなんの変化もない商品価値(量)どおりの商品価格であるということじたいには、これらの変化・変更が生じないばあいとなんのちがいもない。ただ、そのさいの諸商品価格がいっせいに倍増するので、商品価値の相互関係にはなんの個別的な格差も生じないのだが、前後に隔てられた時間的關係では観念的金量(→現実的金量への可能性)1:2の利害得失(債務・債権関係での)がおこりうる。つまり、同一時点では商品価値相互間になんの実質的な格差問題も発生しないのに、異時点では商品価格相互間に相応の金量格差問題が生じうる。もっとも、前後異時点での金量1:2の格差は、金価値半減のばあいには金量視点でのことであって、金価値視点のことではない。もっとも、法的貨幣名が変更されるばあいには、金価値の変化をとまなわないかぎりでは、金量視点の格差のうえに金価値視点の格差が加わる。だから、貨幣価値の変化と法定貨幣名の変更による諸商品価格の変動が商品価値どおりの価格(価値価格)であるというのは、あくまでも同一時点視角・商品価値視角でのことである。これらのばあいで、異時点視角・金量・金価値視角では、債務者(貨幣名での金量の借り手、商品の所有者)と債権者(貨幣名での金量の貸し手、商品の非所有者)との間の利害得失、価値再分配の現象は避けられない。

これにたいして、“価値価格”とは区別される“商品価値から量的に離れる市場価格”の個別的・類別的変動差は、商品価値を再分配する強力な誘因となる。しかも、それは日常おこる。

市場価格は自由競争のプリンシプルにもとづいて、商品価値を中心としなが

らも、商品価値以上・以下にたえず変動する。市場価格をこのように変動させるものは、商品にたいする需要と供給との関係である。価値の大きさ決定にはまったく参与しなかった使用価値が市場価格の変動には顔を出す。人間は、需要要因となる自他の欲望充足のためには、それぞれ選ばれた使用価値をもとめる。商品の価格はその商品の価値の形態であって、その商品の価値でないものをいいあらわすはずはないのに、その商品にたいする需要が供給をこえると、その商品の市場価格がその商品の価値以上にはね上がる。その商品の“価値をこえる市場価格”が表示する価値部分はその商品の価値ではなく、その市場価格で交換（貨幣をとおして間接に交換）される他商品の“価値以下に低落する市場価格”をとおして取りこむ他商品の価値部分である。

交換される一方の商品の価値はたとえば100労働時間の結晶だが、需要過剰によってその商品の市場価格がプラス10労働時間、計110労働時間の結晶に相当することになったと仮定しよう。これに対して、交換の対象である他方の商品の価値は120労働時間の結晶だが、逆に供給過剰によってその商品の市場価格がマイナス10労働時間、計110労働時間の結晶に相当すると仮定する。すると、不等価値・等価格交換から生じる一方のプラス価値部分と他方のマイナス価値部分とは相殺されて、両商品の価値合計（220労働時間の結晶）と市場価格合計（220労働時間の結晶）とは合致する。市場価格の上下変動によって、一方の商品所有者が他方の商品所有者から交換をとおしてしごく平隠裡に10労働時間分の価値を収奪したことになる。個々の商品関係についていえることは、プラスの商品グループとマイナスの商品グループとの全体関係についてもそのまま妥当する。そしてプラスとマイナスとは全体として相殺されながらも、それぞれの程度に応じて利害関係が商品グループ間であい対立し、そのときどきの経済の動きにそれぞれ作用する。

各種商品の需給関係にもとづく市場価格の変動は、貨幣価値の変化や法定貨幣名の変更による諸商品価格のいっせい一率変動とはちがひ、個別的・類別的な格差をもっている。ある商品種類（生産財、そのなかでも多様）の需給関係は、

他の商品種類（消費財、そのなかでも多種）のそれと同じではない。そこから、市場価格の変動は、商品種類により、また時間と空間により、いろいろな偏差値をもつ。しかし、商品種類をこえる総商品種類の全体としては、また長期的・広域的には、総価格（市場価格）は総価値によって規定され、両者は一致するという“⁽¹⁾価値法則”は、自由競争のもとでは貫徹される。

- (1) 「……価格形態は、規律が盲目的に作用する無規律性の平均法則としてのみ貫徹されうるひとつの生産様式に適合する形態となる」（Das Kapital, Bd. I., S. 107.）
 「……それぞれちがう諸商品の価格がまずどのように互いに確定され、あるいは規制されようと、価値法則がその運動を支配する」（a. a. O., Bd. III. Tl. I., S. 202.）。

商品にたいする需要過剰（商品の供給にたいする需要の相対的過剰）は市場価格の上昇をまねき、市場価格の上昇はその商品にたいする需要減退・供給増加（需給調整）をひきおこす。需給調整は市場価格の上昇を恒久化させないで、やがて市場価格を低落させる。こうしておこる市場価格の低落は逆に需要増加・供給減退（需給の再調整）の誘因となる。需給の再調整によって、市場価格は上昇へ再転換する。市場価格の上昇は低落へ、低落は上昇へと、需給関係の調整・再調整をとおしてたえず変遷をくりかえす。自由競争のもとでの市場価格の騰落はどちらにせよ、長期化・固定化しない。市場価格騰落の中心点はそれぞれの商品の価値（平均化・社会化・市場化された平均的価値・社会的価値・市場価値）である。その価値が、市場価格の変動をとおして生産性の向上・価値低下の試練をうけたり、競争に勝てず敗退を強いられたりすることさえあった。これが商品生産・流通を促進する自由競争の1つのメリットであるとされてきた。

- (2) 飯田繁『物価の理論的研究』108—14, 147—52, 175—9 ページ参照。

しかし、自由競争は、貨幣の資本化をへて高度資本化が展開されると——いまはこれに触れることはできないが——、巨大資本の独占的・寡占的支配によって制圧され、市場メカニズムの完全自由性は解体される。こうして、戦後経済にみられるように、かつての上下伸縮性に富む市場価格に代わっていろいろな理由にもとづくいわゆる“下方硬直的な”（長期にわたって上がっても、なかなか下が

らない) 物価重圧が定着することになった。

それはさておき、市場価格の絶え間ない変動が、自由競争のもとでは商品価値の基本的な動きを中心とするいわゆる価値法則にしたがうとされるかぎりでは、商品価格いっばんはまず“価値価格”として規定される。もちろん、さきにみたように、市場価格の変動によって、商品所有者は個別的な利害関係のなかから脱出できないのだし、したがってまた、無視できない価値再分配→生産力の再分配→経済の不均衡発展などの重大な社会的現象さえもそこからおこりうるのではあるが、それでもなお、“全体としてみれば個別的な利害関係は相殺される”という総括的な視点のうえにたって、商品価格はまず価値価格として把握されることから出発する。

(3) 商品価格と流通必要金量

商品価値は、貨幣価値で尺度・測定されて観念的な金量としての商品価格の形態をとる。その観念的な金量には、法的な価格標準規程によって円・ドルなどの国別貨幣名(価格名)があたえられる。こうして“使用価値と価値との矛盾の統一物”である諸商品は、一面ではありのままの異質異量の個別商品体(現物・使用価値)のすがたで、他面では等質大小の観念的な金量を外面的に表示する円・ドルなどの名称をもつていよいよ市場にまかり出ることになる。ここで、商品は、現物の使用価値姿態と観念的な金量形態(“金の衣”, “衣だけの金”)を脱ぎすてて、商品流通の難関とされる第1段階(W-G), 観念的な金から現実的な金への転換、金の“観念から現実への”「生命がけの飛躍」に挑戦しなければならない。

- (1) 「……商品がじっさいに交換価値の作用をするためには、商品の自然的肉体を脱ぎすてて、たんなる観念的な金から現実的な金に転化しなければならない。たとえ、どんなにこの化体(Transsubstantiation)が商品にとって“より辛かろう”とも。ヘーゲルの“概念”にとって必然から自由への移行が、あるいはザリガニにとって甲らの破裂が、または教父ヒエロニムスにとって古いアダムの脱皮がそれぞれ辛かったであろうよりも」(Das Kapital, Bd. I, S. 108.)。「W-G, 商品の第1変態(Metamor-

phose), または売り。商品価値の, 商品体から金体への飛び移りは, わたくしが他のところで呼んだように商品の生命がけの飛躍 (salto mortale) である。この飛躍が失敗すると, 商品は痛くなくとも, 商品所有者は痛い」(a. a. O., Bd. I., S. 111. [傍点—原著者])。ここに「他のところ」というのは, つぎのところ。「……鉄または鉄の所有者の任務は, 鉄が金をひきつけるところを商品世界のなかで発見することだ。ところが, この困難, すなわち商品の salto mortale [Todessprung 生命がけの飛躍] は, 単純な流通の分析で見做されているように, 販売がじっさいにできれば克服される」(Zur Kritik, S. 78.)。

たがいに自分にとっての非使用価値・非使用対象を提供して自分にとっての使用価値・使用対象を求め合う労働生産物 (→商品) の直接的交換 (WA—WB) にみられた至難のほどは, たしかに貨幣の発生・介在による間接的交換 (WA—G—WB) では解消された。しかし, “商品から貨幣への転換” (販売, WA—G) にはなお, 貨幣から商品への転換 (購買, G—WB) にはみられない困難がのこる。流通にはいる商品はいまや金量で表現されているとはいっても, 商品の販売が実現されるまでは“観念的な”ものにすぎないのであって, まだ“現実的な”ものではない。しかも, それぞれの価値が一般共通に観念的金量の大小で表示されている諸商品の現物姿態は個々別々の異質的な使用価値⁽²⁾であって, それじたいとしては貨幣・現実的金のような“絶対的に譲渡できる商品”・“直接的交換可能性”をもつものなのではない。そこで, 転換を目ざす金に注ぐ諸商品の眼差しは熱い。そこからまた, 貨幣・金が個々の商品よりも重視され, さも貨幣・金が商品をリードするかのようになり, 貨幣・金の運動が商品の運動を, 貨幣・金の数量が諸商品の価格を決定するかのようになり錯覚されることにもなる。

(2) Vgl. Zur Kritik, S. 81.

本項「商品価格と流通必要金量」で強調されなければならないことは, なによりもこうした錯覚構想の排除である。そのためには, 流通過程のなかでの商品と貨幣との運動関係・数量関係が商品・貨幣の本質・発生・機能の基本関係のうえに立つものであることを再確認しなければならない。そこで, 本項の課題は, 「① 商品・貨幣運動関係の基礎」からはじまる。つづいて, 貨幣・金が

流通しなければならない数量を決定する諸要因はなにか、の問題，すなわち「② 流通必要量の決定諸要因（貨幣流通の諸法則）」，その流通必要量の決定諸要因を2つのケース，「(i) 流通手段のばあい」と「(ii) 支払手段を含めたばあい」に分けてさらに「③ 流通必要量の伸縮性」の問題を考察しよう。

ところで、これから流通必要量の考察にはいるのだが、それに先立って例により蛇足ながら、流通必要量の結論的な意義についてひとこと。流通必要量は、これからみるように、基本的には諸商品価格（物価）の上下・騰落につれて増減・伸縮する。金（金貨）がげんじつに流通するかぎりでは、物価騰貴現象→流通必要量の増加はあっても、流通必要量をこえて増発される紙幣や不換銀行券のもとでみられるようなインフレーションの現象はおこらない。物価騰貴現象とインフレ現象との本質的なちがいを認識するうえでの基本規定となるものがこの流通必要量である。だから、商品と貨幣との運動関係をめぐる“貨幣流通の諸法則”からひき出される流通必要量の規定は、同時にまた物価騰貴とインフレーションとのちがい（つうれい両者はよく混同されている）の判定基準ともなる。

① 商品・貨幣運動関係の基礎。うえに見たように、諸商品がじぶんたちの価値を一般的・社会的・共通的に表現するのに最適な手段として商品世界のなかからこぞって選びだした1つの特定商品である金・貨幣のもつそのときどきの価値（平均的・社会的価値）で自らの価値を測り、観念的の量→貨幣名・価格名で自らを表現して、いよいよ流通の過程にはいることになる。そしてそこで、1商品種類は金・貨幣を媒介として他商品種類と交換され、それによって商品所有者は自分にとっての非使用価値を手ばなして、生産・交換の究極的目的である自分にとっての使用価値を手に入れることができる。流通のなかでは、金・貨幣はもはやたんなる観念的なものではなく、現実的なものでなければならない。貨幣の観念的な価値尺度機能は否定されて、現実的な流通手段機能に止揚される。

貨幣が現実の・実在する流通手段（交換手段）として中間項に介在する“商品

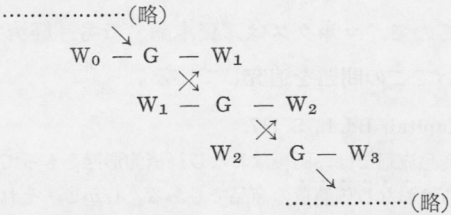
と商品との間接的交換”の総過程は商品流通として、もっと正確に言えば“単純な”商品流通⁽²⁾ ($W-G-W$, より具体的には W_1-G-W_2) —— 貨幣の資本への転化によって成立する“資本主義的”商品流通 ($G-W-G'$) とは本質的にちがう——としてあらわれる。“単純な”商品流通（以下，“単純な”は省略）のなかで商品から貨幣へ、貨幣から商品への再転化が目ざすものは、価値の増殖ではなく、等価交換のもとでの使用価値の転換⁽³⁾である。いまわれわれが、資本以前の商品と貨幣との運動関係をつかもうとするならば、まずこの商品流通 (W_1-G-W_2) 方式の段階的分析から出発しなければならない。この段階的分析は、しかしながら、前後に錯綜・重複する諸商品流通（先行 W_0-G-W_1 , 後続 W_2-G-W_3 ）方式の内面とも関連するので、マルクスは『資本論』でも『経済学批判』でもかなりのスペースをさいてこの問題を追究している。

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 117.

(2) (3) 「単純な商品流通では、両極はおなじ経済的形態をもっている。それらは2つの商品だ。それらはおなじ価値量の商品でもある。しかし、それらは質的にちがう使用価値、たとえば穀物と衣服である。生産物交換、すなわち社会的労働が表示されているたがいに違う素材の転換がここでは運動の内容となっている」(a. a. O., Bd. I., S. 157. [傍点—原著者])。

まず、 W_1-G-W_2 方式の2段階について。第1段階 (W_1-G) は W_1 の売り、つづく第2段階 ($G-W_2$) は W_2 の買いであり、 W_1 の所有者は自分にとっての非使用価値 (W_1) を自分にとっての使用価値 (W_2) に転換する。第1段階の売り手は第2段階の買い手、1人2役である。だから、 W_1-G , $G-W_2$ の4極に登場する人物は3人⁽⁴⁾。ところが、この第1段階から第2段階への展開は、もっぱら W_1 にとっての形態・姿態転換であって、最後の極にちらりと顔をのぞかせる W_2 にとってのそれではない。 W_1 は W_2 に姿を換えるが、 W_2 は W_1 と交換されるのではない（ここに、商品流通と商品の直接的交換との本質的なちがいがみられる⁽⁵⁾）。この1つの商品流通 (W_1-G-W_2) 方式のなかだけでは、終着点・ W_2 の所有者は、出発点・ W_1 の売り手、いまは W_2 の買い手から G を受けとって W_2 を手ばなすことだけが示されている。もっとも、そ

の W_1 の譲渡先についてもその方式のなかだけではつかめない。 W_1 は G に換えられ、 W_1 は G の所有者に手渡される。しかし、 W_1 が換えられる G の由来（その G の転化前身がなにだったか）は W_1 の行方とともに $\dot{1}$ の商品流通方式のなかだけではとらえられない。商品 (W_1, W_2) と貨幣 (G) との運動関係をめぐるこれらの諸問題点を明らかにするためには、この $\dot{1}$ の商品流通 (W_1-G-W_2) 方式の第1段階に先行する $\dot{1}$ の商品流通 (W_0-G-W_1) 方式の第2段階と、そしてまたこの $\dot{1}$ の商品流通 (W_1-G-W_2) 方式の第2段階に後続する $\dot{1}$ の商品流通 (W_2-G-W_3) 方式の第1段階とそれぞれ重ね合わせて考察しなければならない。



- (4) 「1商品の総変態には、その最も単純な形態で4極と3人が登場する。さいしょに、商品にたいして貨幣が商品の価値姿態として向かい合う。……商品所有者にたいして貨幣所有者が向かい合う。……貨幣は、第1次商品転換の終局点としてあると同時に、第2次商品転換の出発点でもある。こうして、第1段階の売り手は第2段階では買い手となる。第2段階では、この買い手にたいして3番の人・商品所有者が売り手として向かい合う」(a. a. O., Bd. I., S. 116. [傍点—原著者])。
- (5) 「商品流通は形式的にだけではなく、本質的にも直接的な生産物交換から区別される。……Bの商品はAの商品に代わる、しかしAとBはたがいにかれらの商品を交換しあうのではない。じっさいにAとBとが相互に買いあうということもありうる、だが、そんな特定交流は商品流通の一般的な諸関係からおこるといったようなものではない。一方では、商品交換（商品流通—飯田注）が直接的な生産物交換の個人的・地方的な制約をどのようにして打ち破り、そして人間労働の物質代謝をどのように拡充しているか、ということがここにみられる。他方では、取り引き人たちは管理できない社会的な諸自然連関の全域が発展する」(Das Kapital, Bd. I., S. 117. [傍点—原著者])。なお、ここに「直接的な生産物交換」というのは、貨幣媒介なしの“直接的な商品交換”のことである。「物AとB（生産物=労働生産物—飯田注）は、このばあい交換前にはまだ商品ではないが、交換されると商品になる」(a. a. O., Bd. I., S. 93.

〔傍点—原著者〕。「直接的な生産物交換では、どの商品もそれらの所有者にとっては直接的な交換手段であり、それらの非所有者にとっては等価物である。とはいつても、それが非所有者にとって使用価値であるかぎりでのことだ」(a. a. O., Bd. I, S. 94.)。これらの引用文からもわかるように、「交換される生産物」は商品であるいじょう、直接的な生産物交換は直接的な商品交換とみなされよう。

W_1 を売って W_2 を買う人は W_1 を W_2 に転換するのだが、これにたいして W_2 を売る人は W_2 を W_1 に転換するのではない。 W_2 を売る人は、後続する1つの商品流通方式にみられるように、 W_3 を買うことによって W_2 を W_3 に転換する。それはちょうど、先行する1つの商品流通方式について遡っていえば、 W_0 を売って W_1 を買う人は W_0 を W_1 に転換するが、これにたいして W_1 を売る人は W_1 を W_0 に転換するのではないとおなじだ。 $W_0 \rightarrow W_1$, $W_1 \rightarrow W_2$, $W_2 \rightarrow W_3$ というふうに一方通行的に転換するのであって、そこには逆方向転換、 $W_1 \rightarrow W_0$, $W_2 \rightarrow W_1$, $W_3 \rightarrow W_2$ はみられない。しかも、 W_1 の売り手にとって W_1 の買い手が W_0 の売り手であったことを知らないのは、 W_2 の売り手にとって W_2 の買い手が W_1 の売り手であったことを知らないのとおなじだ。直接的な商品交換が至難だといわれるわけの1つは、 W_0 と W_1 とが、 W_1 と W_2 とが、 W_2 と W_3 とがそれぞれ使用価値のうえでも、価値のうえでも相互合意のもとに転換されなければならないところにあった。そこでは、 W_1 の所有者と W_2 の所有者とが直接に顔をつき合わせたものだった。

ところが、それとはちがいで、流通手段としての貨幣によって媒介される商品流通方式では、かりに W_1 と W_2 とがけっきょく相互交換されることになったとしても、それは貨幣を通して間接的にである。 $W_1 - G - W_2$ によって W_1 は W_2 に転換できるが、それだけでは W_2 は W_1 に転換できない。 W_2 が W_1 に転換できるためには、その商品流通方式でなく、別の商品流通方式 $W_2 - G - W_1$ によってである。 $W_1 - G - W_2$ の第2段階 ($G - W_2$) と $W_2 - G - W_1$ の第1段階 ($W_2 - G$) とは同一行動の両面としてオーバー・ラップするの

で、 W_2 の W_1 への転換は後者の残された第2段階 ($G-W_1$) でなされる。ここでは、 W_2 の転換先が W_3 であろうと、 W_1 であろうといっさいかまわない。一般的等価形態としての貨幣はあらゆる商品の転化形態であり、あらゆる商品へ転化可能な形態（直接的に交換可能な形態）でもある。だからこそ、それじたい“あらゆる商品”・“一般商品”(allgemeine Ware) と見なされる貨幣をもつことによって、等価の商品なら何なりとたやすく手にはいる。そしてまた、1つ1つの商品流通方式のなかでは、出発点に立つたとえば W_1 の転化過程 ($W_1 \rightarrow G \rightarrow W_2$) はつかめても、互いに交錯し連続する商品流通の総合視点では、貨幣が何商品の転化形態なのか、また何商品に形態転化してゆくのか、つまり貨幣の“過去”形態と“未来”形態はつかめない。見えるのは貨幣の“現在”形態だけで、貨幣の“過去”形態・“未来”形態である商品の姿は見えない。“あらゆる商品”である貨幣にとっては、それが何商品の転化形態であろうと、何商品への転化可能形態であろうと、どうでもよいことだ、とみなされる。⁽⁶⁾ このことが貨幣重視・商品軽視の1謬論へのおとし穴となる。貨幣の“現在”は過去商品の転化形態であり、未来商品への転化可能形態である。商品なしには、貨幣は存立できない。それなのに、見える貨幣にだけとらわれ、見えない商品を無視する“貨幣あつての商品”(“商品あつての貨幣”ではなく)、“貨幣リード、商品フォロー”(“商品リード、貨幣フォロー”ではなく)の錯覚論が横行することにもなる。

- (6) 「……人は、貨幣に転化された商品がどんな種類のものかということについては、なにも考慮しない。商品の貨幣形態では、どれもこれもまさしく同じにみえる。だから、フンは貨幣ではないが、貨幣はフンであるかも(フンを肥料として売ってえた貨幣であるかも一飯田注)しれない」(Das Kapital, Bd. I, S. 114.)。「商品は、貨幣になると消えるのだから、貨幣がその所有者の手にどのようにして達したか、あるいはなにが貨幣に転化したか、ということには人は目もくれない。その本源が何であろうと、臭くない(non olet [es stinkt nicht])。貨幣は、一方では売られた商品を代表するとすれば、他方では買える諸商品を代表する」(a. a. O., Bd. I, S. 115. [傍点一原著者])。なお、蛇足ながら、貨幣は、それじたいを見ただけでは、「その本源が何であろうと、臭くない」ところから、詐欺・ワイロなど諸悪の根源ともなる。

そこで、商品と貨幣との関係をもっとよく確かめるために、まず商品の“売り”と“買い”との関係についてもうすこし見よう。商品の売りは商品の買いによって可能となる。“売りは買いだ”（逆関係的にいえば、“買いは売りだ”）といわれるわけは、商品の売り（買い）が、裏をかえせばそのまま商品の買い（売り）だからである。ここで“売りは買いだ”⁽⁷⁾という、その“買い”は売り（ W_1-G ）につづく買い（ $G-W_2$ ）のことではなく、“売り”（ W_1-G ）そのものに対応する裏からみでの“買い”（ $G-W_1$ ）のことである。このさいの売り手と買い手は、後述の売り（ W_1-G ）につづく買い（ $G-W_2$ ）の主（2役の同一人物）とはちがひ、別人物である。売り手は W_1 の所有者であり、買い手は W_1 の売りに対応する購買手段としての貨幣の所有者である。ところで、問題は、その貨幣の前身（商品）は何だったのかということだ。“そんなことなどはどうでもよい！”のではなく、商品と貨幣との関係を知るためにはそれを追究することがじつは必要・不可欠なのだ。まちがひもなく、“貨幣の現在”の所有者は“貨幣の過去”（商品）の所有者・売り手であったはずだ。ところが、うえにのべたように、 W_1 の所有者・売り手は、買い手を貨幣の現所有者として見るだけで、何商品売って貨幣の現所有者となったのかは、かれにはわからないし、かれにとってはどうでもよいとされよう。しかし、 W_1 を買う G は W_0 を売った結実である。 W_0 を売った G の現所有者がそこにいるからこそ、 W_1 は売れる、いいかえれば、 W_0 がげんじつに貨幣形態に転化したからこそ、 W_1 もつづいてげんじつに貨幣形態に転化できるのだというまぎれもない事実（ W_0-G-W_1 の $G-W_1$ は、 W_1-G-W_2 の W_1-G と表裏関係）をかれとても気づかなければならないはずだ。おなじことは、つづく商品流通方式のなかの W_1 と W_2 をめぐる G の関係（ W_1-G-W_2 の $G-W_2$ は、 W_2-G-W_3 の W_2-G と表裏関係）についてもいえる⁽⁸⁾。ここで立証されることは、 G があくまでもそれぞれ現実売られた W (W_0, W_1, W_2, \dots) の転化形態⁽⁹⁾であって、 W がなければ G もない、まさに“商品あつての貨幣である”ということである。 W_1 は W_0 の転化形態である G にたいして売られ、その G に転形（ W_1 の所有者はその G の所有者に

転換) し、またつづく W_2 は W_1 の転化形態である G にたいして売られ、この G に転形 (W_2 の所有者はこの G の所有者に転換) する、などなど。商品 (W_0, W_1, W_2, \dots) はそれぞれの貨幣量に転化すると、商品の使用価値姿態は消え⁽¹⁰⁾ (消費過程にはいり)、商品の一般的等価形態として、商品価値の一般的姿態として流通のなかを商品側の求めるままにかけめぐる。

- (7) 「……商品の貨幣への転化は、同時に貨幣の商品への転化である。1つの過程は2面の過程だ。商品所有者の極からは売りであり、貨幣所有者の反対極からは買いである。いいかえると、売りは買いである、 $W-G$ は同時に $G-W$ である」(Das Kapital, Bd. I., S. 113. [傍点—原著者])。 「 $G-W$, 買いは同時に $W-G$, 売りである。だから、1商品の最終変態は同時に他の1商品の第1変態である」(a. a. O., Bd. I., S. 115.)。
- (8) 「織物屋が亜麻布 (W_1 —飯田注) を売ることができるのは、農民が小麦 (W_0 —飯田注) を予め売っていたからこそであり、また短気者がバイブル (W_2 —飯田注) を売ることができるのは、織物屋が亜麻布を予め売っていたからこそである、……など」(a. a. O., Bd. I., S. 117. [傍点—原著者])。
- (9) 「貨幣として機能するためには、金はとうぜんいずれかの1点で商品市場にはいりこまなければならない。この点は金の生産源にある。そこでは、金は直接の労働生産物として同一価値の他の労働生産物と交換される。しかし、この瞬間から持続的に金は実現された商品価格をいいあらわすことになる。金の生産源での金の商品との交換を除外すれば、各商品所有者の手中にある金は商品所有者の売り渡された商品の外化姿態であり、販売、あるいは第1商品変態 $W-G$ の所産である」(a. a. O., Bd. I., S. 114. [傍点—原著者])。
- (10) 注74のなか「ここではまだわれわれにとっては存在しない現象(卸売業—飯田注)であるが、商品がぐりかえし繰りかえし売られるとしても、最後の決定的な売りとともに、流通の部面から消費の部面におちる。ここで生活手段として、あるいは生産手段として役立つために」(a. a. O., Bd. I., S. 120. Fußnote)。

“売りと買いとの関係”は以上でおわるのではない。この関係をみるさいに注意しなければならないのは、“売りと買い”が、① 上述のように表裏一体的に同時点でおこなわれるか、② これから述べるようにつづく異時点でおこなわれるか、でそれぞれの内容がまったくちがうということである。①のばあいの表裏一体的に買いと同時点でおこなわれる売りはそのまま裏(あるいは反対側)

からみれば買いであるのに、㊸のばあいのつづく異時点でおこなわれる売り
と買いとはそれぞれちがう事象である。うえにみたように、㊸のばあいの売り
(W_1-G) と買い ($G-W_1$) の対象は同じ商品 (W_1) であり、売りは W_1-G-W_2
の第1段階 (W_1-G)、買いは先行 W_0-G-W_1 の第2段階 ($G-W_1$) で
ある。ここでは、売りと買いとが同一行為の両面として重なり合っており、登
場人物の売り手 (W_1 の所有者) と買い手 (かつては W_0 の所有者、いまはそれの転
化形態・ G の所有者) とは別人である。“売りは買いだ” (逆転して“買いは売りだ”
というのは、売り行為と買い行為が同一商品の売買両面を意味するのだからで
ある。しかし、もともと売りは困難 (商品から貨幣へは“生命がけの飛躍”) で
あり、買いは安易 (直接交換可能な貨幣から商品への転換は安易) であるはずなのに、
“売りは買いだ” とはいったいどうしたことかと疑問が生じよう。しかし、“売
りが買いである” のは、その困難な売りが達成されたばあいのことだ。ここで
のすべては結果現象の単純な分析にすぎない。もし売りが達成されなければ、
“売りもなければ買いもない”。また、逆に“買いは売りだ” というのであれ
ば、不達成のばあいには“買いもなければ売りもない”。

そのような㊸のばあいとはちがいで、㊸のばあい (W_1-G-W_2) の売り (W_1-G)
と買い ($G-W_2$) とは同一事態の両面ではない。もちろん、うえにみたよう
に、売り (W_1-G) は先行商品流通方式 (W_0-G-W_1) の第2段階 ($G-W_1$) と、
そしてまた買い ($G-W_2$) は後続商品流通方式 (W_2-G-W_3) の第1段階 (W_2-G)
とそれぞれ表裏一体の2面性をもつのだが、1つの商品 (W_1) の流通総過程
(W_1-G-W_2) の視点では売り (W_1-G) と買い ($G-W_2$) とは時間的にも対象
的にも別々のものである。売りと買いとは分離する。“売りは買い” ではなく、
“買いは売り” ではない。ここでは売り手と買い手とは別人ではなく、同一人
物だ。売り手が売り終えたあと、ひきつづきこん度は買い手に衣替えして再登
場する、のではあるが、 W_1 を売ったからといって必ずしもすぐさま (流通手
段としての G だから蓄蔵化されるのではないとしても) W_2 を買わなければならない
とは思っていないだろうし、⁽¹¹⁾ 高価な (あるいはそうでなくても大量に一括して) W_1

を売ってえた多額の G を細分して諸商品の異時的買いに回す⁽¹²⁾ということもあろう。そこで、売りつつづく買いは、1つの商品流通方式の第1段階と第2段階との関係でみるかぎり、必ずしも一致しない。貨幣の介在によって生ずる売り⁽¹³⁾と買いととの分離は、もともと直接的な商品（生産物）交換の困難打破という商品流通の1メリットをもたらしたのだったが、同時にまた恐慌の可能性（単純な商品流通の段階ではもっとも抽象的な第1の可能性〔第2の可能性はいっそうすすんだ支払手段から生ずる〕）という1デメリットを生み出す原因ともなる。「……貨幣流通は恐慌なしにも生じうるが、恐慌は貨幣流通なしには生じえない」⁽¹⁴⁾。

- (11) 「他人が買わなければ、だれも売れない。ところが、売ったからといって、だれもすぐに買わねばならぬことはない」(Das Kapital, Bd. I., S. 118.)。
- (12) 「商品生産者はただ1つの一面的な生産物だけを供給するので、かれはこれをわりと大量に何度もくりかえし売る。ところが、多面的な欲望のために、かれは、実現された価格、いかえれば、売り上げで入手した貨幣量をたえずいろいろな買いに分割するようどうしても強いられることになる。ひとつの売りは、だから、いろいろな商品のたくさんな買いに流れこむ。ある1商品の最終変態は、こうして他の諸商品の第1変態の総和を形成する」(a. a. O., Bd. I., S. 115. [傍点—原著者])。Vgl. Zur Kritik, S. 82, 83. ひとつの“売り”が多数の“買い”に分裂・分流できるのは、“売り”によってえた貨幣が、いつでも、何にでも直接的に交換可能な一般的等価形態であるところから、売り手の手中に停滞・休止できる持続的な存在だからである。「第1の形態での商品に換わって、その金等価物があらわれる。この第2の形態での商品（貨幣のこと—飯田注）は、それじしん持続する存在をもっているので、この結果はさしあたり1つの休止点を形成する」(Zur Kritik, S. 81. Vgl. a. a. O., S. 83.)。「貨幣が鑄貨としてたえず流れるためには、鑄貨はたえず貨幣に凝結しなければならない。鑄貨のたえない流通は、鑄貨の大部分がたえず停滞することによって、すなわち、流通の内部で全面的に発生し、流通を制約するところの鑄貨準備金によって条件づけられる。その鑄貨準備金の形成・配分・解消・再形成はたえず変遷し、あるかと思うと消え、消えるかとおもうとある」(a. a. O., S. 119.)。ここにでてくる「鑄貨準備金」(Reservefonds von Münze)は蓄蔵貨幣とは違う流通手段の範疇に属する (Vgl. a. a. O., S. 131.)。
- (13) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 119, 143, 144. 向坂逸郎編『剰余価値学説史解説』(マルクス・エンゲルス選集15), 164—5ページ参照。
- (14) Zur Kritik, S. 86.

先行・後続の2“商品流通方式”で、後続方式の第1段階（売り）と先行方式の第2段階（買い）とのオーバー・ラップを視点として、“売りは買い”・“買いは売り”だと説いたマルクスが、つぎのような考え方にたいしてきびしい批判をあげている。「どの売りも買いであり、またその逆であるから、商品流通はもろもろの売りともろもろの買いとの必然的な均衡を条件としている、というドグマぐらいバカげたものはなかろう。じっさいにおこなわれるもろもろの売りの数量がもろもろの買いの数量とおなじだと考えるならば、それは平板な同語反復だ。だが、そう考えるのなら、売り手が自分の商品の買い手を市場にひっぱりつけてゆくことを実証すべきだ⁽¹⁵⁾」。売りと買いとの関係を、同時達成の表裏一体的視点からつかむのと、異時連続・分離（恐慌の可能性）の別体的視点からとらえるのでは、雲泥の差がみられるので、その差にたいする正しい認識がここで強くもとめられるわけだ。つまり、前視点では“売りは買い”・“買いは売り”だが、後視点では“売りは買いではない”・“買いは売りではない”。売りと買いとのこのような交錯・多視点にたってはじめて、商品と貨幣との運動関係の基礎が総括される。

(15) Das Kapital, Bd. I., S. 118. Vgl. Zur Kritik, S. 86-8.

まず、“表裏一体的視点”に立つと、Gの“過去・由来”形態が明らかになる。 W_0-G-W_1 の第2段階（ $G-W_1$ ）は W_1-G-W_2 の第1段階（ W_1-G ）である。 W_1 を買うGは W_0 の転化形態であって、そのGの“過去・由来”形態が W_0 であったことがそこに示されている。しかもそのGの数量は W_0 の価格（観念的な金量）を実現したものである。もちろん、Gが W_1 を買いさすには、Gの数量は W_1 の価格によってきめられる。こうしてGは、 W_1 の買い（ W_1 の所有者にとっては売り）によって W_0 の転化形態から W_1 の転化形態になり、 W_0 の所有者・売り手（いまは W_1 の買い手）から W_1 の所有者・売り手へ流れ去る。注意しなければならないのは、さきにもふれたように、 W_1 が売れるのは、そのまえに W_0 が売れたからだということである。 W_1 が買われるのは、そのまえに W_0 が買われたからである。売り・買いの主体は、受

動的表現ではあるが、商品であって、貨幣ではない。Gはこのばあい W_0 (W_0-G) から W_1 ($G-W_1$, W_1-G) への転換・交換・流通手段にすぎない。⁽¹⁶⁾

(16) 「……売られた商品の位置に移る貨幣は、それが買い手の手にはいる前にすでにいちど他の商品と位置を換えていなければならない」(Zur Kritik, S. 89.)。

ここで“表裏一体的視点”から“分離・別体的視点”をふくむ総視点へ立地を移そう。 W_1-G-W_2 の売りと買いは表裏一体ではなく別ものであって、売りはそのまま買いなのではない。売りにつづいて買いがおこなわれる。 W_1 の売り手はいまや W_2 の買い手に変身して、 W_1 を売って手にしたGをこんどは手ばなして望みの W_2 を手に入れる。Gを媒介として W_1 は W_2 に転換⁽¹⁷⁾する。売りは買いへ、買いは、さきにもたように表裏一体的には、さらに後続方式の第1段階(売り)へとつらなる。そのたびに商品の転化形態である貨幣は出てゆく、商品は形・姿(商品体・使用価値)をかえて($W_1 \rightarrow W_2$, $W_2 \rightarrow W_3$)⁽¹⁸⁾買い手の手にのこる。貨幣は帰らない(還流しない)⁽¹⁹⁾が、商品は帰る。商品は“手にのこる”・“帰る”とはいっても、どの商品もじぶんのいのち(価値)を“消えない貨幣”⁽²⁰⁾——流通に必要なかぎり——に託して、みずからは転換のたびに流通から消える。⁽²¹⁾しかし、 W_1 の所有者・売り手にとって、売ったあと自分⁽²²⁾に有用な非使用価値の商品(W_1)がどこに消えようと、それと引きかえに自分⁽²²⁾に有用な使用価値の商品(W_2)が手にはいるのであれば、けっこう。単純な商品流通(資本主義的な商品流通以前)は、価値の増殖ではなく、使用価値の転換をめざすのだから。ところで、使用価値の転換をめざす商品そごの直接的交換(W_1-W_2)の困難が、Gの発生・媒介によって売りと買いとの分離、売りの“生命がけの飛躍”を経なければならないにしても、なお大きく打破された。そこで、 W_1 から W_2 への転換とともに、 W_1 の所有者が W_2 の所有者になれるのは、まさしくGのおかげのようにはかみえない。そしてGが W_1 , W_2 の運動をリードするかのよう⁽²²⁾に見える。しかし、Gは W_1 や W_2 との等価関係(社会関係)を具体的にいいあらわす一般的形態として商品側にもとめられて登場したまでのことであって、それ以上の何ものでもない。 W_1 や W_2 が生産され交

換されなければならないからこそ、 W_1 、 W_2 の価値を表現する G （現実の金）がもとめられ、必要なだけ流通にはいり、流通のなかをかけめぐるので。実情は、くりかえし述べてきたように、数量のうえでも、運動のうえでも商品が貨幣をリードする。こうして諸商品流通の交錯する総過程を視角におさめること⁽²³⁾によって、われわれは、貨幣が商品側の要請におうじて商品流過程にはいり、⁽²⁴⁾とどまり、流れる、そしてまた必要がなければ、流過程のなかから退出する（流通手段から蓄蔵貨幣への転換）事実を知ることができる。いいかえれば、貨幣が流通しなければならない数量（流通必要金量）を決定するのは商品側の諸要⁽²⁵⁾因だ、という事実を。

17) 「貨幣は、一方で売られた商品を代表するならば、他方では買える諸商品を代表する」(Das Kapital, Bd. I., S. 115.)。売られた商品は単数形、買える商品は複数形になっている。1商品の売りが多商品の買いに分散されうることを想定してのことだろう。

18～21) “貨幣は出てゆく、商品は(姿を換えて)のこる”を、わたくしは“汽車は出てゆく、煙はのこる”とむかしのSL(蒸気機関車〔Steam Locomotive〕)時代を懐しく思いだして、まえに比喩したことがある。「商品と交換される貨幣(価値形態)は行くえ知らず立ち去り手元には残らないが、手ばなした商品(価値)は姿をかえて帰る。“汽車(貨幣)は出てゆく、煙(商品)は残る”」(「貨幣から資本へ——易しいダイジェスト集(2)——」〔『岐阜経済大学論集』第13巻第1・2号、昭和54年6月、13—4ページ、33ページ参照)。だが、いま考えてみると、この比喩で“汽車は牽引力をもつ”から出てゆく、“煙は牽引力をもたない”から残るとでも誤解されたら大変だ！ そうなると、“商品・リード、貨幣・フォロー”論はいっぺんに逆転されてしまうことになる。そういう誤解をまねきかねない比喩となったとすれば、たんなる面白がりむしろまずかったのかも知れない。わたくしは、しかしただ、“貨幣は手元には残らないが、商品は姿をかえて残る、という事実だけ”をこの比喩でいいたただけのことだった。もっとも、“外観”は真相を被いかくす。貨幣はフォロアーなのにリーダーのように見える。商品はリーダーなのにフォロアーのようにみえる。だとすると、貨幣が牽引力をもつ汽車のようにシュッシュ・ポップーと出ていって、商品がそれじたい動けない、ただ無力に漂う煙のようにみえる、というも“外観”を物語るひとふしにはなろう。

それはさて、貨幣は“出てゆく”、“還流しない”、“消滅しない”が、それとはちがいで、商品は“残る”、“還流する”、“消滅する”という論理と現実をマルクスの文章で

たどってみよう。

「労働生産物の物質代謝がおこなわれる形態転換 $W-G-W$ は、同一価値が商品として過程の出発点をなし、同一点に商品として帰ってくるということを前提している。だから、諸商品のこの運動は循環である。他方、この形態は貨幣の循環を排除する。その結果は、出発点からの貨幣のたえまない遠ざかりであり、出発点への復帰ではない。……貨幣は、おなじ流通過程の更新または繰り返かしにより、新商品にたいして帰ってくる。そしてこのさいにも、さきと同じ結果でおわる。貨幣にたいして商品流通によって直接与えられた運動形態は、だから、貨幣がその出発点からたえず遠ざかるということ、1商品所有者の手から他の商品所有者の手へと貨幣が渡りゆくこと、すなわち貨幣の流通 (sein Umlauf [currency, cours de la monnaie]) である」(Das Kapital, Bd. I., S. 119, 120. [傍点—原著者])。

「商品変態の2つの逆転された運動段階は、1つの循環を形成する。商品形態、商品形態からの脱却、商品形態への復帰。もちろん、商品じたいはここでは対立的に規定されている。出発点では商品は、その所有者にとって非使用価値であり、終着点では使用価値である。こうして貨幣は、あとで商品のたんなる等価形態として流れ去ることを目的に、まず商品の転化した固い価値結晶としてあらわれる」(a. a. O., Bd. I., S. 116. [傍点—原著者])。

「……流通過程は、直接的な生産物交換とはちがひ、使用価値の位置転換や持ち手転換で消え去るものではない。貨幣は消滅しない。というのは、貨幣は1商品の変態序列から最終的に脱落してくるものだから。貨幣はいつも諸商品によって明けられた流通個所に沈殿する。……商品によって商品がおきかえられると、同時に貨幣商品は第3の手にとどまる。流通はたえず貨幣を発汗する」(a. a. O., Bd. I., S. 117, 118. [傍点—原著者])。ここには「貨幣は消滅しない」(Das Geld verschwindet nicht.) とあるが、「貨幣の資本への転化」を説く第4章では、「諸商品の価値が単純な流通のなかでとる独立の形態、貨幣形態は、ただ商品交換を媒介するだけで、運動の終局では消滅する (verschwinden)」(a. a. O., Bd. I., S. 161.) と書かれている。貨幣は「消滅しない」のか、「消滅する」のか。「貨幣は消滅しない」というのは、貨幣が商品の買い手の手をはなれ、買い手の手中から“消滅”しても商品流通のなかを泳ぎまわり、“消滅しない”ということ。これにたいして、「貨幣が消滅する」というのは、価値増殖して還流する“資本としての貨幣”の“消滅しない”運動 ($G-W-G$) とは本質的にちがう、単純な商品流通 (W_1-G-W_2) の価値増殖しない・還流しない“たんなる貨幣”の運動を対照的に短絡したもの。 W_1-G-W_2 では W_1 の転化形態としての G は、 W_2 へ再転化されると、“ W_1 の売り手→ W_2 の買い手”の手から消滅する。「貨幣が消滅する」というのは、だから、 W_1-G から $G-W_2$ への W_1 の総転形過程視点に立ってのことである。 W_1 を売り、 W_2 を買い、これを消費するということ

は、 W_1 を間接的に消費するということであり、それとともに W_1 の転化形態としての貨幣も消える。その貨幣が流通過程にはいり、消滅しないのは、 W_2 の転形としてである。

「どの商品も、その流通への最初の1歩、商品の第1形態転換で流通から脱落する。その流通へはいつも新しい商品がはいりこむ。これとはちがひ、貨幣は流通手段としてはたえず流通部面に滞留し、たえずその中を動きまわっている。そこで、この部面はどれだけの貨幣をたえず吸収するかという問題が生ずる」(a. a. O., Bd. I., S. 122. [傍点—原著者])。

「 $W-G-W$ は、もし第1の商品の極から出発するならば、商品の金への転化と、金から商品への再転化とをあらわす。……最後の形態で商品は流通から消費へ脱落する」(Zur Kritik, S. 77.)。ところで、商品は、うえにあるように、「その流通への最初の1歩、商品の第1形態転換で流通から脱落する」のか、それとも、ここにあるように「最後の形態で流通から消費に脱落する」のか。商品が「最後の形態で流通から消費へ脱落する」のは、第1の商品(W_1)の所有者にとってのことである。この所有者にとって非使用価値である W_1 が使用価値・消費対象である W_2 に転換されるまでは、商品は第1段階で貨幣形態に転換されたまま保持されているのであって、まだ流通から脱落・消費されているわけではない(W_1-G)。ところが、 W_1 じたいはかれの手を離れて、もはや所有者をかえ、買い手の手中にある($G-W_1$)。ということは、 W_1 の価値は貨幣形態として流通過程(W_1 の売り手の手中)にあっても、商品体・使用価値としては第1段階(W_1-G)ですでに買い手の手にわたり、流通から脱落して消費(生産的・生活〔消費〕的)へ向けられているはずである。

なお、貨幣の“小循環”については、『経済学批判』でくりかえし叙述されている。これには2つのケースが考えられる。① さきにも『資本論』から引用したように「貨幣は、おなじ流通過程の更新または繰り返により、新商品にたいして帰ってくる」(Das Kapital, Bd. I., S. 120. [傍点—原著者]) ケース、「商品所有者たちが買い手として支出した貨幣は、かれらが新たに諸商品の売り手としてあらわれると、たちまちその手にもどる」(Zur Kritik, S. 90.) ケースにみられる“貨幣の小循環”事象。② 単純な商品流通方式では“偶然なこと”とされている“買った商品を消費しないで、そのまままた売ること”(本業としては卸売業)、商品の売り手が別の商品の買い手となる(W_1-G-W_2)のではなく、“商品の買い手がふたたびその商品 W_2 の売り手となること”(「……単純な貨幣流通にとっては、おなじ買い手がふたたび売り手となるのは偶然である」[Zur Kritik, S. 92.])を前提とするケースにみられる“貨幣の小循環”事象。Vgl. a. a. O., S. 90, 91, 92.

22 「……貨幣は、おなじ過程を他の商品でくりかえすために、買い手の手から売り手の手へ遠ざかる。貨幣運動のこの一方的な形態は商品の2重形態運動から生じている

ものであるということが被いかくされている。商品流通じたいの性質が、逆転された外観をつくりだしている。商品の第1変態は、貨幣の運動としてだけでなく、商品じしんの運動としても見られる、しかし商品の第2変態は貨幣の運動としか見えない。……運動の連続性は、まったく貨幣の側面に属する。……商品流通の結果、すなわち商品を他の商品と取りかえるということは、だから、商品じしんの形態転換によってではなく、流通手段としての貨幣の機能によって媒介されるかのように見える。それじたい運動しない諸商品を流通させ、諸商品を非使用価値として在る人の手から使用価値となる人の手に移行させて、たえず逆方向にじぶんじしんの進路をとる、そういう流通手段としての貨幣の機能によって媒介されるかのように。貨幣は、たえず諸商品の流通個所にはいりこみ、そうして貨幣じしんの出発点から遠ざかることによって、諸商品をたえず流通から遠ざける。だから、貨幣運動は商品流通の表現にすぎないものなのに、逆に商品流通が貨幣運動の結果としてしかあらわれない」(Das Kapital, Bd. I., S. 120, 121. [傍点—原著者])。「流通手段としての貨幣の運動は、だから諸商品じたいの形態運動でしかない」(a. a. O., Bd. I., S. 121.)。

「諸商品の形態転換が貨幣のたんなる位置転換としてあらわれ、流通運動の連続性がまったく貨幣の側に属するとすれば、それは商品がいつも貨幣とは逆方向に1歩だけすすむのに、貨幣はたえず商品にたいして第2歩をふむ……からである。……全運動は貨幣から出発するかのように見える。……貨幣が諸商品の価格を実現することによって、貨幣は諸商品を流通させるように見える。……過程を経過する諸商品の形態運動は、それじしんでは運動しない諸商品の交換を媒介する貨幣じたいの運動としてあらわれる。したがって、諸商品の流通過程の運動は、流通手段としての貨幣の運動——貨幣流通 (Geldumlauf) であらわれる」(Zur Kritik, S. 90, 91. [傍点—原著者])。

- 23) いまさら説くまでもないことだが、商品が貨幣をリードするとはいっても、貨幣は商品のあとを追従して運動するのではない。「貨幣が商品に導かれ、商品にしたがって運動する、とはいっても、貨幣が“商品の後をついて歩く”のではない」(飯田繁「貨幣から資本へ——易しいダイジェスト集(2)——」〔『岐阜経済大学論集』第13巻第1・2号、昭和54年6月、46—7ページ〕)。むしろ、両者の運動方向は逆だ。商品は売り手から買い手へ、貨幣は買い手から売り手へ。商品が左から右へ動けば、貨幣は右から左へ。どちらにせよ、“買うために売る”単純商品流通の方式では、資本主義商品流通の方式とは根本的にちがひ、貨幣は商品の売り手と買い手で2回位置転換しながら商品価格を実現し、商品の転化形態となる。貨幣はもともと商品だったのだし、商品の貨幣への転換(売り)にせよ、貨幣の商品への転換(買い)にせよ、貨幣は商品を代表するものにすぎない。「……同じ商品のあい対立した2つの形態転化は、反対の方向における貨幣の2回の位置転換に反映される」(Das Kapital, Bd. I., S. 121.)。「貨

幣は、商品が買い手の手に移るのとおなじ行為で売り手の手にはいる。商品と貨幣とは、だから反対の方向にすすむ……」（Zur Kritik, S. 88.）。「……1商品の形態運動、商品から貨幣への転化と貨幣から商品への再転化、いいかえれば商品の総変態の運動は、2つのちがう商品と2回その位置を換える同じ貨幣片の外面的な運動としてあらわれる。……同じ貨幣片は、運動した諸商品とはいつも反対の方向に動き……」（Zur Kritik, S. 89.）。

24) 「諸商品の流通部面は1つの穴をもっていて、それを通して金（銀、要するに貨幣材料）が与えられた価値の商品として流通部面にはいつてくることを、われわれはすでにみえてきた」（Das Kapital, Bd. I., S. 122-3.）。

25) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 122 ff. Vgl. Zur Kritik, S. 93 ff. 続論で。

（未完）（1979. 10. 15. 稿）